

四半期報告書の訂正報告書

第46期 第2四半期

自 平成26年2月1日

至 平成26年4月30日

株式会社日本ハウスホールディングス

(E00197)

第46期第2四半期（自平成26年2月1日 至平成26年4月30日）

四半期報告書の訂正報告書

- 本書は四半期報告書の訂正報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の訂正報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社日本ハウスホールディングス

目 次

	頁
第46期 四半期報告書の訂正報告書	
【表紙】	1
1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年4月14日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

【会社名】 株式会社日本ハウスホールディングス

【英訳名】 NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田和幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
(注)平成28年2月1日より岩手県盛岡市長田町2番20号から移転しております。

【電話番号】 (03)5215—9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名取弘文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

【電話番号】 (03)5215—9907

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統轄本部長 名取弘文

【縦覧に供する場所】 株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店
(埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6)
株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8)
株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号)
株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店
(兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)平成28年1月28日開催の第47期定時株主総会の決議により、平成28年2月1日から本店の所在の場所を上記のとおり移転いたしました。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の平成28年10月期第1四半期決算において、連結子会社である株式会社銀河高原ビール（以下「ビール」といいます。）が売上高・売掛金の過大計上、棚卸資産の過大計上、売上原価・販管費認識の次期繰延べを過年度より行っていたことが判明いたしました。

当社は、平成28年3月6日付で調査委員会を設置し、当該不適切な会計処理の概要、発生原因、当社が公表してきた連結財務諸表に与える影響などの調査を実施いたしましたが、その調査結果を受け、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、ビールの不適切な会計処理に関する訂正に加え、過去において重要性がないため訂正を行っていない誤謬についても併せて訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成26年6月12日に提出いたしました第46期第2四半期（自平成26年2月1日至平成26年4月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、優成監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日	自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高（百万円）	21,994	<u>23,323</u>	<u>56,363</u>
経常利益（百万円）	496	<u>667</u>	<u>5,054</u>
四半期(当期)純利益（百万円）	519	<u>534</u>	<u>4,660</u>
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	544	<u>542</u>	<u>4,699</u>
純資産額（百万円）	10,599	<u>14,469</u>	<u>14,523</u>
総資産額（百万円）	49,127	<u>50,904</u>	<u>49,325</u>
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	11.32	<u>11.65</u>	<u>101.61</u>
潜在株式調整後 1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	21.3	28.2	<u>29.2</u>
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△ 1,568	△ 2,291	<u>5,603</u>
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△ 772	△ 1,114	<u>△ 1,855</u>
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,135	3,365	△ 2,231
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	6,731	7,412	7,453

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日	自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	20.44	<u>13.38</u>

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等により、企業収益や個人消費に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

住宅業界につきましては、税制優遇策及び低金利、景況感の改善に伴う消費マインド回復等により、持家部門の新設住宅着工戸数は、第1四半期連結会計期間は前年同期比16.4%増（国土交通省建築着工統計調査）と堅調に推移しておりましたが、当第2四半期連結会計期間は前年同期比10.3%減（同調査）と消費税増税の影響もあり減少に転じております。

こうした経営環境の中、当社グループは、増収増益経営の維持に向けて、人員や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図る一方、更なる原価率改善及び経費削減に取り組んでおります。

新商品として、政府が平成32年までに普及を目指すエネルギー収支ゼロ住宅（ネットゼロエネルギーハウス）に向けて、住宅基本性能・設備の更なる向上に基づく「省エネ」と太陽光発電等の「創エネ」による年間一次エネルギー消費量ゼロを目指した、エネルギー自給自足の家「パーフェクトソーラー・ゼロ」を開発し、平成25年11月より販売しております。

また、資源エネルギー庁の新制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）に対応し、太陽光で発電された電気を2種類の買取方式（余剰買取・全量買取）で電力会社に売電し、長期にわたって安定した収入を得ることの出来る「パーフェクトソーラーMUGEN」を開発し、平成26年5月より販売しております。

以上の結果、売上高は233億23百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は8億43百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益は6億67百万円（前年同期比34.5%増）、四半期純利益は5億34百万円（前年同期比2.9%増）、となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、新規受注が消費税増税後の反動により前年同期比39億24百万円減少したものの、期首受注残高が前期を33億95百万円上回っていたことにより、売上高は199億40百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は12億3百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比25億3百万円減となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、ホテルタザワのリニューアルによる休館（平成26年4月19日オープン）、及び婚礼組数の減少等により売上高は29億81百万円（前年同期比7.0%減）となったものの、原価率改善及び経費削減により、営業利益は1億93百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は4億2百万円（前年同期比5.7%減）、営業損失は12百万円（前年同期の営業利益は12百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して40百万円減少し74億12百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、22億91百万円（前年同四半期比7億22百万円増）となりました。その主たる要因は、仕入債務の減少15億47百万円、法人税等の支払額4億54百万円によるものであります。

前第2四半期連結累計期間と比較して、未成工事受入金の増加額の減少により支出が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11億14百万円（前年同四半期比3億42百万円増）となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出10億69百万円によるものであります。

前第2四半期連結累計期間と比較して、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、33億65百万円（前年同四半期比2億30百万円増）となりました。その主たる要因は、短期借入金の純増額51億97百万円、長期借入金の返済による支出14億62百万円、配当金の支払額5億91百万円によるものであります。

前第2四半期連結累計期間と比較して、短期借入金による収入が増加し、長期借入金の返済による支出が増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1百万円であります。なお、この金額は外部に委託した試験費用のみであり、研究開発部門における人件費及び諸経費等は含まれておりません。また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

平成26年4月4日開催の取締役会において、下記のとおり太陽光発電事業を開始することを決議いたしました。

1. 事業開始の趣旨

当社は、地球温暖化対策など環境保護に微力ながら貢献したいという考えに基づき、住宅事業において太陽光発電装置を全棟に標準搭載しておりますが、更なる環境保護への貢献、住宅事業と太陽光発電事業によるスケールメリットの追求を目的に、太陽光発電事業を開始するものであります。

2. 事業計画の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 設置場所 | 北海道白老郡白老町（子会社工場用地内及び借地）
三重県伊賀市（子会社工場用地内） |
| (2) 出力規模 | 約1,980kw（合計） |
| (3) 年間発電量 | 約2,040Mwh（推定合計） |
| (4) 投資総額 | 約5億50百万円 |
| (5) 資金調達方法 | リース会社への売却代金 |

3. 今後の日程（予定）

- | | |
|---------|--------|
| 平成26年5月 | 発電設備着工 |
| 平成26年8月 | 竣工 |
| 平成26年9月 | 事業開始 |

4. 今後の見通し

当期以降の連結業績及び個別業績に与える影響は軽微であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,821,000
計	93,821,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,964,842	45,964,842	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株 (注)1, 2, 3
計	45,964,842	45,964,842	—	—

- (注) 1 平成25年11月20日付で㈱東京証券取引所（市場第二部）、また平成26年4月8日付で㈱東京証券取引所（市場第一部）へ市場変更をしております。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 3 平成26年1月6日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年2月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しております。
- なお、変更後の売買単位による㈱東京証券取引所における取引は、平成26年2月3日から開始されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月1日～ 平成26年4月30日	—	45,964,842	—	3,873	—	20

(6) 【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東日本ハウス社員持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	4,031	8.77
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,645	3.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,452	3.16
東友会・東盛会持株会	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8	1,272	2.77
ノーザントラストカンパニーエイブイ エフシーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部) (注) 2	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,159	2.52
メロンバンク トリーティアークライアン ツオムニバス (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部) (注) 2	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,072	2.33
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	956	2.08
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部) (注) 2	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16番13号)	883	1.92
エスアイエツクスエスアイエスエルテ ィーディー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) (注) 2	スイス・オルテン (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	653	1.42
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部) (注) 2	アメリカ・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	599	1.30
計	—	13,726	29.86

(注) 1 各社の所有株式は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式であります。

2 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3 次の法人から、平成26年2月6日に大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日平成25年1月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメン ト(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,793	3.90

4 次の法人から、平成26年3月7日に大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日平成26年2月28日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	2,008	4.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,851,400	458,514	—
単元未満株式	普通株式 16,042	—	—
発行済株式総数	45,964,842	—	—
総株主の議決権	—	458,514	—

(注) 1 平成26年1月6日開催の取締役会において、定款の一部変更が行われ、平成26年2月1日を効力発生日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議しております。

なお、変更後の売買単位による(株)東京証券取引所における取引は、平成26年2月3日から開始されております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

3 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式8,000株(議決権80個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東日本ハウス(株)	岩手県盛岡市長田町2番20号	97,400	—	97,400	0.2
計	—	97,400	—	97,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,033	7,992
受取手形・完成工事未収入金等	1,281	1,252
未成工事支出金	1,113	1,313
販売用不動産	5,214	6,135
商品及び製品	153	126
仕掛品	12	12
原材料及び貯蔵品	244	312
繰延税金資産	611	674
その他	775	796
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	17,435	18,611
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,846	41,523
機械、運搬具及び工具器具備品	4,359	4,409
土地	11,199	11,186
リース資産	2,181	2,218
建設仮勘定	156	440
減価償却累計額及び減損損失累計額	△31,388	△31,930
有形固定資産合計	27,355	27,848
無形固定資産		
無形固定資産	610	591
投資その他の資産		
投資有価証券	59	57
長期貸付金	278	275
繰延税金資産	2,557	2,492
破産更生債権等	7	7
その他	1,344	1,345
貸倒引当金	△328	△327
投資その他の資産合計	3,920	3,851
固定資産合計	31,885	32,290
繰延資産		
社債発行費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	49,325	50,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,728	4,285
短期借入金	2,400	※2 7,597
1年内償還予定の社債	120	120
1年内返済予定の長期借入金	2,581	2,563
未払法人税等	484	124
未成工事受入金	2,822	3,049
完成工事補償引当金	249	257
賞与引当金	750	659
その他	3,137	2,503
流動負債合計	18,274	21,160
固定負債		
社債	75	15
長期借入金	12,107	11,049
リース債務	665	542
繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	2,045	1,996
役員退職慰労引当金	524	592
資産除去債務	289	282
その他	812	788
固定負債合計	16,527	15,273
負債合計	34,801	36,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,873	3,873
資本剰余金	21	21
利益剰余金	10,514	10,452
自己株式	△21	△21
株主資本合計	14,387	14,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	11
繰延ヘッジ損益	△4	△3
その他の包括利益累計額合計	9	7
少数株主持分	127	136
純資産合計	14,523	14,469
負債純資産合計	49,325	50,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
売上高	21,994	23,323
売上原価	13,698	14,562
売上総利益	8,296	8,761
販売費及び一般管理費	※1 7,534	※1 7,917
営業利益	761	843
営業外収益		
受取利息	2	2
臨時特例企業税還付金等	13	—
雑収入	32	39
営業外収益合計	48	41
営業外費用		
支払利息	279	200
雑支出	34	18
営業外費用合計	313	218
経常利益	496	667
特別利益		
受取補償金	58	2
特別利益合計	58	2
特別損失		
固定資産除却損	28	22
減損損失	905	—
その他特別損失	3	—
特別損失合計	937	22
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△382	647
法人税、住民税及び事業税	72	101
法人税等調整額	△983	1
法人税等合計	△910	103
少数株主損益調整前四半期純利益	528	543
少数株主利益	9	9
四半期純利益	519	534

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	528	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	△2
繰延ヘッジ損益	2	0
その他の包括利益合計	15	△1
四半期包括利益	544	542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	532
少数株主に係る四半期包括利益	9	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△382	647
減価償却費	652	679
減損損失	905	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△59	△91
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	6	7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△25	△48
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	29	68
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	279	200
受取補償金	△58	△2
固定資産除売却損益(△は益)	28	22
売上債権の増減額(△は増加)	△86	30
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△548	△200
その他のたな卸資産の増減額(△は増加)	△901	△962
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,633	△1,547
未成工事受入金の増減額(△は減少)	1,059	227
未払消費税等の増減額(△は減少)	△186	△146
その他	△258	△526
小計	△1,181	△1,645
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△275	△196
補償金の受取額	58	2
法人税等の支払額	△173	△454
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,568	△2,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△582	△536
定期預金の払戻による収入	582	536
有形及び無形固定資産の取得による支出	△746	△1,069
有形及び無形固定資産の売却による収入	12	10
貸付金による支出	—	△10
貸付金の回収による収入	0	1
その他	△38	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△772	△1,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,179	5,197
長期借入れによる収入	470	385
長期借入金の返済による支出	△923	△1,462
セールアンドリースバックによる収入	147	126
リース債務の返済による支出	△224	△228
社債の償還による支出	△60	△60
配当金の支払額	△452	△591
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,135	3,365
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	794	△40
現金及び現金同等物の期首残高	5,937	7,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,731	※ 7,412

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

この税率変更により、当第2四半期連結会計期間末における繰延税金資産の純額が60百万円減少し、当第2四半期連結累計期間における法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の住宅購入者等に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
住宅購入者等	3,859百万円	2,245百万円

なお住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

※2 コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関6行とコミット型シンジケートローン契約（コミットメント期間平成25年12月20日～平成26年10月31日）を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
シンジケートローン契約総額	一百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	5,800
差引額	—	200

なお、本契約には以下の財務制限条項が付されております。

平成25年10月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成24年10月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

平成25年10月決算期以降の決算期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
従業員給料手当	2,667百万円	2,676百万円
退職給付費用	105	96
賞与引当金繰入額	441	464
役員退職慰労引当金繰入額	29	68

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日）

当社グループは、通常の営業形態として、季節的変動要因により、第1四半期連結会計期間の完成工事高は低水準となり、第4四半期連結会計期間の完成工事高は高水準となる傾向にあります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日）
現金預金勘定	7,311百万円	7,992百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 187	△ 337
担保差入定期預金	△ 390	△ 240
別段預金	△ 2	△ 1
現金及び現金同等物	6,731	7,412

（株主資本等関係）

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年11月1日 至 平成25年4月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	458	10	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月4日 取締役会	普通株式	229	5	平成25年4月30日	平成25年7月10日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年11月1日 至 平成26年4月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会	普通株式	596	13	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金

（注）1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第二部指定記念配当3円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月3日 取締役会	普通株式	321	7	平成26年4月30日	平成26年7月9日	利益剰余金

（注）1株当たり配当額には、(株)東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	18,360	3,206	427	21,994	—	21,994
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	22	25	26	75	△75	—
計	18,382	3,232	453	22,069	△75	21,994
セグメント利益	1,055	187	12	1,255	△493	761

(注) 1. セグメント利益の調整額△493百万円には、セグメント間取引消去△34百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△458百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	住宅事業	ホテル事業	ビール事業	計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	19,940	2,981	402	23,323	—	23,323
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1	28	28	58	△58	—
計	19,941	3,009	431	23,382	△58	23,323
<u>セグメント利益又は損失(△)</u>	<u>1,203</u>	193	<u>△12</u>	<u>1,383</u>	△540	<u>843</u>

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△540百万円には、セグメント間取引消去△13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△526百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円32銭	<u>11円65銭</u>
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	519	<u>534</u>
普通株式に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	519	<u>534</u>
普通株式の期中平均株式数 (株)	45,871,204	45,867,583

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成25年11月1日から平成26年10月31日)中間配当について、平成26年6月3日開催の取締役会において、平成26年4月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 配当金の総額 | 321百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円00銭(記念配当2円00銭含む) |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年7月9日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月13日

株式会社日本ハウスホールディングス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 駕海 量明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名 東日本ハウス株式会社）の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名 東日本ハウス株式会社）及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年6月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【会社名】	株式会社日本ハウスホールディングス
【英訳名】	NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成 田 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理統轄本部長 名 取 弘 文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8 (注)平成28年2月1日より岩手県盛岡市長田町2番20号から 移転しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ハウスホールディングス 埼玉支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目35番地6) 株式会社日本ハウスホールディングス 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番地8) 株式会社日本ハウスホールディングス 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区千代田五丁目11番35号) 株式会社日本ハウスホールディングス 姫路支店 (兵庫県姫路市飾摩区野田町71番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)平成28年1月28日開催の第47期定時株主総会の決議によ り、平成28年2月1日から本店の所在の場所を上記のと おり移転いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 成田 和幸及び当社最高財務責任者 名取 弘文は、当社の第46期第2四半期（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。